

東部支店と古川駅前出張所の店舗統合に伴う 内国為替取引制限に関するお知らせ

日頃より、JA古川をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当JAでは令和4年1月8日（土）に東部支店と古川駅前出張所を店舗統合するにあたり、両店舗の内国為替取引に制限がかかる日程があることから、下記のとおりお知らせさせていただきます。

組合員・利用者の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、より一層のサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 内国為替取引の制限日時

令和4年1月7日（金）15：00～23：40の間は仕向取引^{※1}・被仕向取引^{※2}とも、以下の取引についてご利用できません。

※1 仕向取引…内国為替（お振込み等）で資金を相手方に送る取引

※2 被仕向取引…内国為替（お振込み等）で資金を相手方から受ける取引

2. 東部支店の内国為替取引の制限内容

- (1) 仕向取引…制限はありません。通常どおりご利用いただけます。
- (2) 被仕向取引…上記日程の間は相手方からのお振込み等は受信できません。

3. 古川駅前出張所の内国為替取引の制限内容

- (1) 仕向取引…上記日程の間はATM・個人ネットバンク・法人ネットバンクからのお振込み取引等は利用できません。
- (2) 被仕向取引…上記日程の間は相手方からのお振込み等は受信できません。

4. 本件に関するお問合せ先

- (1) 東部支店をご利用中のお客様

JA古川 東部支店 TEL 0229-22-2207

- (2) 古川駅前出張所をご利用中のお客様

JA古川 古川駅前出張所 TEL 0229-23-6521

- (3) 内国為替取引制限に関するお問合せ先

JA古川 金融共済部金融課 TEL 0229-23-6515

